

一般廃棄物（生ごみ）処理業務仕様書

1 委託業務名 一般廃棄物（生ごみ）処理業務

2 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所 鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

4 業務内容

(1) 一般廃棄物（生ごみ）の収集・運搬及び処分業務を委託する。

(2) 収集場所は、鳥取県立中央病院サービス玄関厨芥庫及び中央病院院内保育所とする。

(3) 廃棄物の収集回数は、通常週6回（日曜日、祝日を除く）とする。

ただし、休日が続く場合は別途調整し、3日以上回収しない日が生じないようにすること。

(4) 毎回、排出量の計測を行い、日ごとの集計表を作成すること。

5 廃棄物の種類及び年間排出予定量

(1) 種類 生ごみ（患者給食残飯等）

(2) 年間排出予定量 53,916kg（1日当たり約147kg）

6 その他

(1) 生ごみ処理について食のリサイクル（収集、再生、栽培、還元）を実施しており、再生してできた堆肥又は液肥を使用して県内で生産された農産物を当院に供給できること。（年度を通じていずれかの野菜を納品できること。）

<参考>当院の主な野菜の1月当たりの購入量

・にんじん 167kg ・玉ねぎ 506kg

(2) 上記による農産物の生産状況の確認として、令和6年度及び7年度（1月末まで）の出荷量が多いものから5種類程度の出荷状況（量）がわかる実績表を1部提出すること。